

意見募集案件	北広島市一般廃棄物処理基本計画の改定について
担当課	市民環境部環境課 電話 011-372-3311 内 4102

意見募集期間	令和2年12月21日(月) から 令和3年1月20日(水) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(環境課 4階18番窓口)及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、東記念館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島12月15日号(概要のみ)
意見の提出方法 ・提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) 市民環境部環境課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-6188 電子メールアドレス: kankyo@city.kitahiroshima.lg.jp
検討結果の公表 予定時期	令和3年2月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 意見募集案件の趣旨、目的、理由 当市では、平成24年度から令和8年度までの15年間を計画とする「北広島市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、各種施策を推進してきましたが、令和6年度からの広域によるごみ焼却処理の開始や令和5年3月に予定されているボールパークFビレッジの開業などの本市を取り巻く様々な状況の変化に伴い発生する課題に対応し、循環型社会の形成等を目指すため、計画改定を行います。 (2) 意見募集案件の骨子(概要) 計画期間 令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)まで6年間 (3) 根拠となる法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (4) 市民生活への影響(検討の論点等) 北広島市環境基本計画に基づき、快適で暮らしやすい環境を「持続可能」な形で引き継いでいく社会を目指し、各種施策に取り組んでいきます。
対象となる政策等 の原案	別紙「北広島市一般廃棄物処理基本計画【改定版】(素案)」のとおり
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に計画を改定し、令和3年4月施行予定